

陳 情	受 理 番 号	185	受 理 年 月 日	令和3年5月17日	付 託 委員会	総 務
件 名	那覇市発注の警備業務委託案件価格の適正化等に関する陳情					

件名：那覇市発注の警備業務委託案件価格の適正化等に関する陳情

陳情の趣旨及び理由

那覇市が本年度業務委託した警備業務案件19件のうち、那覇市IT創造館警備委託業務、首里支所庁舎警備委託業務、小学校警備委託業務など、8件の案件については、3回入札を実施するも不落となり、結果、参加業者が提示できた採算価格を下回る契約となった。

また、一部に最低価格制限の適応のない案件や同種入札に不適格業者を排除する仕組みが導入されていないことから、参加業者のなかには、法定福利費などの業務管理費等を含まない廉売落札を行う者もみられる。

その結果、場合によっては最低賃金を下回るなどの人件費抑制と過少の人員配置が行われるなど、警備員に過度な負担を強いることとなり、ひいては、適正な警備業務の確保に支障をきたすこととなっている。

私共警備業界としては、那覇市の委託する警備業務に対して、適時的確に対応し、かつ良質な警備業務を提供できるよう、優秀な警備員確保に向けて最大限の努力をしたいと考えており、そのためには警備員の処遇改善を図ることが必要不可欠である。

那覇市の発注する警備業務の価格の設定は、他の自治体や民間との契約に大きく影響を与えるものであり、警備員の処遇の改善のために、その適正化が強く求められている。

については、下記の事項について配意してもらいたい。

記

- 1 那覇市が警備業務を発注する時点において、最低制限価格制度を導入して適正な最低制限価格を維持するとともに、不適格業者を排除できる仕組みを導入すること。

- 2 那覇市の建築物等の入札物件及び各種イベントや大規模な会議等において、警備業務を含めて一括発注になっているところについては、警備業務部分のみを分離発注するよう特段の配慮をすること。
- 3 公共工事をはじめ、那覇市の警備業務（交通誘導警備のほか、施設警備、イベント（雑踏）警備を含む）の予算編成をするに当たっては、社会保険の加入はもとより、警備員不足の解消が図られるよう適正な警備料金の積算について配慮をすること。

※参考

①国土交通省提示の労務単価(会社に必要な諸経費(現場管理費及び一般管理費等)は、含まない。)

・ 平均値は地域や標本数などで重みづけのない単純平均値(R3.3月から適用)を標記

交通誘導警備員 A (1、2級合格警備員) 全国平均 14,287 円、沖縄県 13,000 円

交通誘導警備員 B (一般警備員) 全国平均 12,285 円、沖縄県 10,800 円

軽作業員 (軽易な清掃または後片付け等) 全国平均 14,368 円、沖縄県 14,900 円

②趣意書・別添

趣 意 書

平素は警備業務に対し、格別なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私共警備業は、多くの先人とお客様に支えられながら、防犯・防災の観点から社会に安全・安心を提供する生活安全産業としての地位を築いてまいりました。現在、県内で警備業者約130社、警備員約7,000人を擁する産業にまで成長し、県内の安全・安心な社会の確立に向けて、施設警備、交通誘導警備、雑踏警備、貴重品運搬警備、身辺警備等の安全サービスを提供させていただいております。

近年、刑法犯の認知件数は、17年連続で減少し、令和2年の減少幅は例年より大きくなりました。犯罪の発生件数の増減には様々な要因が考えられるものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う感染防止のための外出自粛も減少の一因になっているものと考えられます。

他方、新型コロナウイルス関連では、感染拡大に伴う混乱等に乗じて、休業中の店舗等への侵入窃盗、新型コロナウイルスの感染拡大対策に関連した給付金等をだまし取る詐欺等の犯罪も発生しています。今後も、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会の態様の変化による影響が表れてくる可能性があります。このため、市民が治安に対する不安を身近に感ずるような事態におかれていることに変わりはなく、安全・安心を提供するセキュリティ産業としての警備業への期待が一層高まっております。

このように市民の期待が高まれば高まるほど「警備業務の適正な実施」がより厳しく求められているところであり、我々業界におきましても、コンプライアンスを遵守して社会の信頼に添えていくことが肝要と考えております。

一方、警備業全体の取り巻く情勢をみますと、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少と相俟って、低賃金や厳しい労働環境を原因とする慢性的な警備員不足の状況に陥っております。

こうした状況を打開し、警備業が今後とも健全に発展し社会の要請に添えていくためには、各警備会社が公正な競争によって、適正な警備料金を確保して経営基盤の強化を図るとともに、社会保険の加入促進及び労働関係法令の遵守、更には給与体系の見直し等を通じて、警備員の処遇改善を積極的に図ることなどにより、若い優秀な人材を確保し、ひいては警備業全体の若返りを図り、もって警備業を更に魅力ある産業にしていくことが極めて重要であると考えております。

私共業界といたしましては、今後とも適正な警備業務を通じて、より細やかな警備サービスを提供できるよう努めて参る所存であります。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、陳情の事項についてご高配を賜りますようお願い申し上げます。